



令和4年5月24日

瑞穂市長 森 和之 様

瑞穂市行政改革推進委員会
会長 高梨 文彦

令和4年2月10日付け瑞財第128号にて諮問のあった「第四次瑞穂市行政改革大綱」について、当委員会において審議を行った結果、以下の結論に達したので答申する。

答 申

瑞穂市は、平成18年度に第一次瑞穂市行政改革大綱を策定し、以降、計画期間を概ね5年ごととする第二次、第三次の大綱を策定して、継続的な行政改革に取り組んできた。

当委員会では、第四次瑞穂市行政改革大綱策定のため、これまでの市の行政改革の取組結果を踏まえつつ、市の最上位計画である瑞穂市第2次総合計画に掲げたまちの将来像「誰もが未来を描けるまち 瑞穂」のもと、目標である「持続可能な都市経営のまち」の達成に必要な取組の内容について、計3回にわたり審議した。

第三次大綱策定からの期間だけを振り返っても、わが国全体を見渡したとき、人口の減少と都市部への集中という基本的なトレンドに拍車がかかりつつあることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大への対応という未曾有の課題が重なり、全国の自治体は厳しい試練に直面してきた。それは同時に、非日常的な事態が生じたときに自治体が果たすべき役割を再確認させるものでもあった。当委員会は、市民の力と結びついて日々の暮らしを支え、まちづくりを進展させていく瑞穂市行政のあり方を、多角的に議論した。

この度、当委員会の見解に基づく第四次瑞穂市行政改革大綱（案）を別添のとおり取りまとめたので報告する。



本委員会に参加した委員は、次のとおりである。

瑞穂市行政改革推進委員会委員

会	長	高	梨	文	彦
副	会	吉	田	敏	之
委	員	神	村	利	美
委	員	辻		正	益
委	員	服	部	幸	彦
委	員	林		哲	哉
委	員	福	井	宮	子
委	員	松	野	文	敏
委	員	森	下	伊	三男

審議会は、次のように開催した。

令和3年度

第1回	令和4年2月10日
第2回	令和4年3月3日
第3回	令和4年3月24日